暮らしの源
8月1日（水の日）～7日
水の週間

8月1日は「水の日」。この日から一週間は「水の週間」です。わたしたちの地域では阿賀野川や信濃川といった大きな川にかこまれているため水害などでなやまされてきましたが、農業のかんがい用水が発達し、上水道が完備されるなどで、近年はとんど水不足でなやまされることはありません。それだけに、水の尊さ、大切さは、水不足で深刻になやんでいる地域にくらべ感じていないようです。

わたしたちの水使用量は、生活用水工業用水を中心に年々増え続けています。この増大する水需要をまかなうためには、今後とも、ダムによる水資源の開発を進めていかなければなりません。そのためには、ダム建設によって大きな影響を受ける水没地域やその周辺の人々の理解と協力が不可欠です。同時に、ダムの恩恵を受ける下流の人々の、上流の水源地域に対する感謝の気持ちが必要でしょう。多くの人々の力、多額の資金、長い歳月をかけてつくられた水。わたしたちの暮らしに一日たりとも欠かせない水。

―大切に使いましょう―

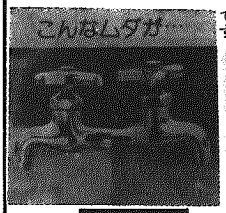

節水型社会をめざして

「水の使用量は、文明の尺度」といわれた時代がありました。生活水準が向上し、産業が盛んになるにつれて、水の使用量もぐんぐん増えることから、このようにいわれています。ところが、今では、この文明の尺度も通用しなくなってきています。というのも、もはや水は「いくらでもあって、いつでも好きなだけ使えるもの」ではなくなってきたからです。お金などの浪費をたとえて、湯水のように使うといいます。このことは水が無尽蔵にあった時代にはできたのでしょうが、いまでは、死語、同然になりつつあるといってもよいでしょう。

これからは「水をどのように工夫して大切に使っているか」が、新しい、文明の尺度となる時代です。昔から、豊富な水に恵まれてきたわたしたち日本人は、水をムダなく上手に使う節水の知恵―工夫を、ややもすると忘れてきたのではないでしょうか。

これからは「水は限りある貴重な資源」という考え方に立って、いま一度、水の使い方を工夫してみることが必要です。

節水の工夫

蛇口　ひねり方しだい

蛇口から出る水の量は、一分間に、ちょっとひねって（三分の一）約五㍑、いっぱいひねると約二十五㍑にもなります。その差二十㍑の節水は、あなたの使い方しだいです。炊事など流しっぱなしで使うときは、蛇口のひねり具合を調節しましょう。

洗車　バケツ洗いがお徳

十㍑のバケツなら五杯もあれば十分ですが、蛇口を半分ひねって十五分間流しっぱなしで洗ったとしますと、約二百㍑の水が必要です。

一週間に一度、月四回洗車するとして、バケツ洗いの場合、ホース洗いに比べて約六百㍑の節水になります。

洗たく　ためすすぎのすすめ

家庭で使う水の中で、一番多いのは洗たく用です。洗たくもすすぎ方しだいで水の使用量がずいぶん違ってきますので、工夫してみましょう。

すすぎの時間や回数にもよりますが、おおよそ、流しっぱなしのすすぎに比べて、水をためてのﾟためすすぎﾟの方が、水の使用量は半分ですみます。

ごぞんじですか？
＜国民年金の免除制度＞

ただいま、昭和五十四年度分（昭和五十四年四月から昭和五十五年三月まで）の国民年金保険料の免除申請を受けつけています。

国民年金保険料免除とは①失業して、所得がない。②火災や風水害などにあい、被害をうけた。③家計が苦しい……などの事情で保険料を納めることが難しいと認められる人に、その年度の保険料の納付を免除する制度です。

さて、免除を希望される人は「保険料免除申請書」を八月二十五日までに住民課年金係へ提出してください。

その申請書の内容が免除の基準に該当した場合、保険料は免除される事になります。もし、この手続きを怠り、保険料を滞納にしておくと、将来、年金がうけられないこともあります。

しかし、免除をうけた期間は〝保険料の滞納〟ではありませんから年金権は確保されますが、老齢年金や寡婦年金をうけとる時には、この期間の年金額は保険料を納めた場合の〝と〟計算され、どうしても不利になります。

なお、免除をうけてから十年以内であれば、その期間は当時の保険料額で納めることができます。

この追納を忘れずにすれば年金額は保険料を納めた場合と同額になりますので、その後、生活にゆとりができたらぜひ追納するように心掛けましょう。

児童手当制度を知っていますか？

子どもは、親の無上の宝です。ですから、それぞれの親が自分の子どもを健やかに育てる責任を有するのは当然のことですが、国や社会も、子どもたちを健やかに育てていく責任を分担しています。とくに、我が国では、これらを二十一世紀にかけて、お年寄の人口が相対的に大きくなると見込まれていますから、次代の働き手になる子どもたちを健やかに育てることについて、国や社会としても大きな関心を持たざるを得ません。

子どもは、国や社会の立場からいっても、まさに「宝」だと言えましょう。

児童手当は、国・地方公共団体・事業主の三者が費用を分担し合い、子どもを育てている人に手当を支給することによって、国や社会の宝である子どもたちを健やかに育てあげることを期待した制度です。児童手当は、国の社会保障制度の中で今後ますますその重要性を増していくでしょう。

児童手当についての詳しい問い合せは住民課児童手当係へ相談ください。

身体障害者に対する
有料道路通行料金
の優遇措置について

次の要件に該当する身体障害者に対して有料道路の通行料金の割引きが6月1日より受けられるようになりました割引きを受けられる対象者は身体障害者福祉法の別表（身体障害者の範囲）に掲げる下肢障害の1級から6級まで、体幹障害の1級から6級まで、身体障害者手帳の交付を受けている人。

手続きは福祉事務所でして下さい。

持参するもの。

- 身体障害者手帳
- 車の免許証
- 車検証

割引きを受けることが出来る自動車は次のものに限ります

自ら運転する乗用自動車、（普通自動車、小型自動車及び軽自動車で乗用のものに限る）

貨物自動車（ライトバンに限る、但し営業用の自動車を除く）

※詳しくは住民課又は社会福祉事務所へお問合せ下さい。

家屋調査にご協力を

税務課では、7月下旬より新築や増改築のあった家屋の実地調査を行っております。

この調査は、固定資産税の基礎となる評価額を算定するためのもので、家屋の主体構造や付帯設備及び各部屋ごとの、内部仕上げの状態などを調べるため、室内に入らせていただきます。

何分のご協力をお願いいたします。

なお、留守のため調査が出来ない方には、連絡箋をお届けしてありますので、調査が出来る日時を、税務課家屋係へ、必ずご連絡ください。

ミニコロニーの名称を募集

もえ遅れの人達に職業指導や生活指導を行う施設が、三市中蒲原、東蒲原地区にミニコロニーとして、昭和55年度に五泉市、中川新に50名の収容施設が建設されます。その施設の名称を広く募集しています。

▽応募方法：官製はがき一枚に名称一件とし、住所、氏名、年令、職業を明記して下さい

▽あて先：五泉市役所内社会福祉事務所

▽締め切り…8月25日消印まで

▽発表：公報紙、新聞等

▽入選者には記念品を差し上げます。

新潟県職員採用初級試験案内

受付期間　8月22日(水)～9月10日(日)
第一次試験日　10月14日(日)

1 試験職種

職種	採用予定人員	職務内容
一般事務A	若干名	文書・計算・受付等の事務に従事、その勤務が深夜にわたらないなど女子にふさわしい職務です。
一般事務B	〃	調査・徴税・対外折衝等の事務に従事し、その勤務が深夜にわたることがあるなど男子にふさわしい職務です。
土木	〃	本庁又は出先機関において、それぞれの職種に応じた専門技術の業務に従事します。
農業土木	〃	
林業	〃	
電気	〃	電気施設設備の運転操作、保守管理の業務に従事します。
交通巡視員	〃	交通整理、交通安全指導、駐停車違反の取締り等の業務に従事します。

以上のうち任意の1職種に限り受験できます。

2 受験資格

昭和33年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた者。ただし、一般事務A及び交通巡視員は女子に、一般事務Bは男子に限ります。

3 第一次試験

教養試験と専門試験を高等学校卒業程度において行います。ただし一般事務A、B及び交通巡視員については、専門試験に代えて作文試験及び適性検査を行います。

第二次試験

第一次試験合格者に対して口述試験、性格検査及び身体検査を行います。

4 最終合格者の発表

昭和54年12月下旬

5 受験手続

申込用紙を郵便で請求する際封筒の表に「初級申込用紙請求」と朱書し、切手をはって宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

請求は、新潟市一番堰通町県庁分館内、新潟県人事委員会事務局（郵便番号九五一）へ

高校卒警察官募集

昭和55年4月採用の高校卒警察官の採用試験が次のとおり行われます。

- 受付期間 8月20日（月）～9月22日（土）まで。
- 採用予定人員 新潟県30人
- 東京、千葉、神奈川、埼玉合計20人
- 第一次試験　9月30日
- 受験資格

昭和27年4月2日～昭和37年4月1日までに生まれた男子

高等学校卒業程度の学力あれば学歴は問わない。その他

●詳細の問合せは

新潟南警察署へ

電話 0253(21)2121番